令和7年(2025年)三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 15 号	受理年月日	令和7年9月8日
件 名	学費負担軽減と専任教員増の ため、私学助成の拡充を求める 請願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	酒 井 健 君 藤 家 貴 🔻	2 君 武藤	元美君燕幸男君
	請	願 文	

【請願理由】

県内私立高校は、それぞれの学校が「建学の精神」に基づく特色ある豊かな教育を推進するため努力を重ねながら、公立高校と同様に高校教育を支える担い手としての役割を果たしています。

2025年2月に自由民主党・公明党・日本維新の会が高校授業料無償化について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月31日に成立しました。また、3党合意では、2026年度から授業料支援額を2024年度の私立高校授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれています。国が私立高校も含めた高校授業料の無償化に向けて踏み出したことは、保護者・生徒にとって歓迎すべきことです。

しかしながら、文部科学省の担当者によると、3党合意はあくまでも政党間の合意でしかなく、合意どおり実施されるかは不透明な状況です。また、私立高校の授業料無償化が実現しても、入学金や施設設備費等の保護者負担は残されたままとなっています。本県には入学金及び施設設備費等に対する独自の助成制度はありますが、助成対象が年収270万円未満の一部世帯(私立高校生家庭の約9%)に限定されており、助成額も不十分なものとなっています。そのため、授業料を除く学費負担が年額で約15万から24万円残されます。一方の公立高校は、全ての世帯で授業料が無償となり、僅か5,650円の入学金の負担が残るのみとなっています。現状では、公私間の学費格差は依然として解消されないままです。高校への進学率が99.5%(2024年度)に及ぶ今日、高校進学は義務教育に近いものがあります。また、大学進学や就職においても、高校卒業の資格は今や当たり前の条件となっています。せめて高校までは、学費の心配なく公私のどちらでも選択が可能となるよう、学費の無償化が強く求められます。

一方、私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額も求められます。学校教育の現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員の成り手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ私立高校においては公立高校との比較で専任教員不足が顕著となっています。2024年度の専任教員数の公私比較では、全教員に

占める専任教員の割合が公立高校で約74%を占めるのに対して、私立高校は約60%にとどまっています。専任教員不足の根本の要因は、私立高校への公費支出が公立高校と比べて大幅に少ないことです。本県の高校生1人当たりの経常経費支出に対する公費は、2023年度の場合、公立高校が約108万円になるのに対して、私立高校は約36万円と3分の1にとどまっています。

私立高校は、それぞれが独自の特色教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していくため、専任教員の増員が不可欠です。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員の増員は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

以上のことから、私立高校生が学費の心配なく学校に通うことができるよう、また専任教員を増やし、行き届いた教育を行うことができるように、私立高校への私学助成増額・拡充が求められます。

以上を踏まえ、以下のとおり請願します。

【請願事項】

1 地方自治法第99条の規定により、「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進する ため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を採択の上、関係機関に意見書の送付を 行ってください。

付託委員会 総務文教常任委員会